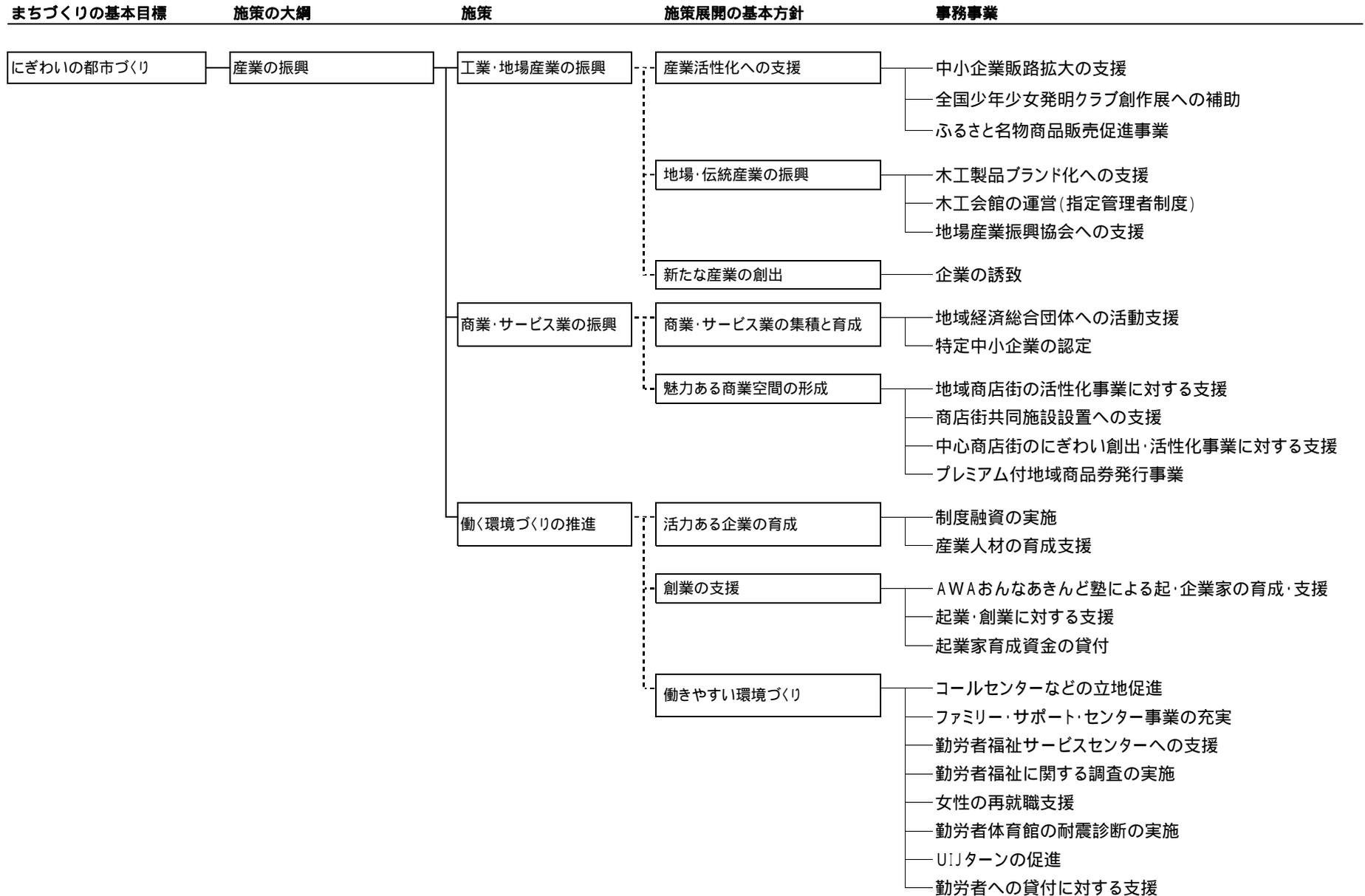


平成 2 8 年度に向けての
中小企業振興施策の方向性
(検討資料)

平成27年度 中小企業関係施策の状況（雇用・労働関係事業含む）



1 産業活性化への支援

【施策の方針】

中小企業者による、高付加価値の商品開発を促進するとともに、首都圏や海外等の大規模市場に向けた販路開拓に対する支援を行う。

地域経済の持続性を高めるため、域内における経済循環の拡大を図る。

【検討中の施策】

(1) 地域資源活用新商品・新サービス開発研究事業（新規）

市内中小企業者や農業者から首都圏等での販売を想定した地域資源活用による新商品の提案を募集し、商品化による地域経済への波及効果の期待が大きいものについて、市場調査や研究開発活動を支援する（道の駅開設に向けた目玉商品開発にもつなげる）。

(2) 中小企業販路拡大支援事業（拡大）

中小企業販路拡大支援事業補助

中小企業の販路拡大に関する能力向上を図るため、首都圏などの大規模な市場における自社の製品の販路拡大を目指し、展示会出展及び営業活動、製品開発・改良を行う事業に対して、費用の一部を補助する。

また、海外での販路拡大を目指す中小企業に対して、情報提供や市場調査、通訳等に要する費用の支援や、ジェトロの販路拡大支援事業と連携した支援の拡大を図る。

首都圏におけるテストマーケティング事業

販路拡大を目指す中小企業に対し、首都圏市場のニーズや商品に対する消費者の評価を把握し、その後の商品改良や販路拡大に繋げていくことを目的として、首都圏の店舗においてテストマーケティングを行う。

(3) 域内経済循環を高めるための地域産品消費促進事業（新規）

域内消費を拡大するために、宣伝媒体等を通じて地元産品のPRを実施するとともに、市内産品の販売促進を積極的に行う店舗の指定や市内産品の表示を行う。

2 新たな産業の創出

【施策の方針】

従来から取り組んできた企業誘致の推進に加え、国の新たな制度等を活用し、LEDや医療・健康、情報通信関連など本市の強みを生かせる分野の企業の本社機能移転を促進する。

【検討中の施策】

(4) 企業誘致推進事業

経済波及効果の高い企業の立地誘導を図るため、固定資産税の課税免除、新規地元雇用に対する雇用奨励金交付等による誘導措置を講じる。

(5) 本社機能等誘致促進事業（新規）

市内への本社機能を促進するため、一定の雇用規模の見込める県外企業に対し、移転経費の補助を行うとともに、固定資産税の減免措置を講じる。

(6) オフィス活用型企业誘致推進事業（新規）

一定の雇用規模の見込める企業が中心市街地の空きオフィスに入居する場合に、オフィス整備費用の一部を補助するとともに、新規地元雇用に対する雇用奨励金を交付する。

3 魅力ある商業空間の形成

【施策の方針】

徳島駅と眉山を結ぶ都心軸「シンボルゾーン」エリアを中心として、本市を象徴する場所としての景観整備や市内外からの来訪者等が快適に滞在する場としての環境整備に取り組む。

様々な都市機能が集積し、都市の核となる中心商店街において、空き店舗の活用やイベント等の活性化事業等の実施を支援する。

【検討中の施策】

(7) シンボルゾーン等光環境整備事業（新規）

徳島駅と眉山を結ぶ都心軸「シンボルゾーン」エリアを対象として本年度策定するシンボルゾーン等光環境整備基本計画に基づき、都市照明の整備を促進する。

(8) 外国人受入対応促進事業（新規）

シンボルゾーン一帯に公衆無線 LAN の整備を促進するとともに、中心商店街の免税店整備事業に対し補助金を交付する。

(9) 中心商店街活性化支援事業

徳島市中心商店街活性化支援補助金

中心市街地における商業・サービス業の振興及び賑わい創出を図るため、中心市街地の商店街や商業団体等が実施する空き店舗改装支援事業やイベント事業等の商業振興施策に対して、徳島商工会議所と協調して補助金を交付する。

中心市街地活性化支援事業費補助金

中心商店街の活動を支援するため、徳島商工会議所によるまちづくり支援員の配置に対し補助金を交付する。

地域商店街活性化支援事業

地域商業の活性化並びに街づくりの推進を図るため、地域商業団体がイベントを開催する場合や街づくり研究活動等のソフト事業を実施する場合に補助金を交付する。

(10) 中心市街地商店街自立促進事業（新規）

中心市街地まちづくり協議会が本年度策定する将来ビジョンに基づいて商店街自らが取り組む課題解決に向けた実証事業等に対し補助金を交付する。

(11) 若者が主役の地域経済活性化事業（新規）

若者が主となり運営されている団体等が地域経済の活性化に寄与する目的で企画・実施する研究・調査・啓発等の活動を行う場合及び当該活動から生まれた企画の事業化にかかる費用の一部を補助する（対象は、商業に限定するものではない）。

4 活力ある企業の育成

【施策の方針】

中小企業の人材を育成するために、体系的な研修の実施、ものづくりに関する技術習得等の支援を行い、中小企業の経営基盤の向上を支援する。

業務機能・組織基盤強化などの経営革新や、新規事業の展開を目指す中小企業を支援する。

【検討中の施策】

(12) 中小企業等人材育成事業（拡大）

中小企業社員人材育成事業

市内中小企業に勤務する社員を対象に、個別企業で実施できない新人社員向け研修から、管理職向け研修や専門研修までを体系的に実施する。

ものづくり産業人材力向上支援補助

ものづくり産業に必要なスキルを持った、多様な人材を確保し、企業等の経営基盤の向上を図るため、ものづくり中小企業の経営者や社員が計画的に参加する研修等費用の一部を補助する。

ものづくり高度技術習得支援補助

ものづくり製造現場等において中核となって働く技術水準の高い専門的な人材を育成するため、大学、研修機関、先進企業等に1ヵ月以上社員を派遣する中小企業に対し

て、費用の一部を補助する。

ものづくり熟練技能継承支援補助

失われつつある技術水準の高い専門的な熟練者のものづくり技術の継承や、後継者の育成を図ることを目的として、中小企業等が行う研修に対して、費用の一部を補助する。

ものづくり技術向上支援補助

次代を担う若年者が、ものづくりの各種技能大会に参加することで、技能に身近に触れる機会を経験し、ものづくりに関してさらなる高い関心を持ち、ものづくり技能の向上に取り組んでもらうことを目的に、ものづくりに関する各種技能大会に参加する個人又は団体等に対して、奨励金を交付する。

平成28年度においては、創業後間もない中小企業や、地域に新たな需要を創造するサービス業等の人材育成事業にも補助対象を拡大する。

(13) 経営革新支援事業（新規）

経営革新計画の認定を受けた中小企業に対し、市場調査、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓、人材養成、特許権等の取得等にかかる経費の一部を補助する。また、経営革新計画の作成を支援する。

(14) 制度融資

小規模企業小口資金貸付

金融機関から融資を受けにくい小規模企業者に対して必要な資金を融資する。

経済変動対策特別資金貸付

中小企業者が経済変動、経営環境または社会環境の変動等による経営の不安定を改善するための資金を融資する。

制度融資維持対策事業

制度融資における保証料率の引き下げによる差額を補填する。

5 創業の支援

【施策の方針】

産学官金が連携するフレームワークを活用し、創業予定者や創業後間もない事業者に対して、創業に必要なノウハウ、経費等にかかる支援を行う他、新たなビジネスを生み出す機会を提供するなど、継続的なサポートを実施する。

市内に3つの4年制大学が立地し、多くの学生が集まる本市の強みを生かすために、市内大学と締結している包括連携協定の活用を促進し、創業など将来に向けた夢を持つ若者を育成・サポートする。

【検討中の施策】

(15) 創業促進事業（拡大）

相談窓口の設置、出張講座、セミナー等の実施等

創業相談窓口の設置

創業支援事業者と連携し、創業支援相談会、出張講座、セミナー等を実施

創業応援ルームの開設等

平成28年度においては、一般の創業志望者に加え、大学生を対象とした経営、起業等に関する講座を開設する。

創業補助金

地域に新たな需要を創出する事業、県外から外貨を取り込む事業等、地域経済への波及期待の大きい事業を創業しようとする者、また、これらの事業に取り組む創業後間もない事業者を対象に、創業に要する経費、または、事業の発展に要する経費の一部を補助する。

(16) 創業者育成補助金（ビジネスプランエントリー）（新規）

創業後10年未満の事業者からビジネスプランの提案を募集し、新規性や実現性等を選考し、成長のための課題改善に要する資金として補助金を交付する。また、補助対象者には専門家によるフォローアップを行う。

(17) 起業家育成資金貸付金

本市において、新たに創業しようとする者に対し、開業資金を貸し付ける。

6 働きやすい環境づくり

【施策の方針】

雇用創出効果の高い企業誘致を促進する。

新規雇用に対する奨励制度等の充実や若年非正規労働者の正規雇用化を促進するとともに、働き手を取り巻く環境の変化に対応する、新たな働き方を支援する。

産業の発展・向上に必要な労働力を確保するため、女性の起業や就業の促進を図る。

若者の移住・定住促進を図るために、市内の大学生の地元就職の促進、また、県外の大学へ進学した県内出身者などを対象とした地元就職の促進に取り組む。

【検討中の施策】

(18) コールセンター等立地促進事業費（拡充）

雇用創出効果の高いコールセンター等の情報通信関連事業所の立地を促進するため、固定資産税等の課税免除、雇用奨励金の交付を行う。

平成28年度においては、正規雇用の場合の雇用奨励金の額を増額する。

(19) 若年非正規労働者正規化促進事業（新規）

厚生労働省のトライアル雇用等を経由して、正規職員を雇い入れた事業者に対して奨励金を交付する。

(20) テレワーク等促進事業（新規）

ライフスタイルに応じた多様な働き方を拡大するため、テレワークによる就労者を雇用了事業者（指定事業者）に奨励金を支給するとともに、指定事業者に業務を発注した者に対して発注額に応じた補助を行う。

(21) 女性の再就職支援事業

女性を取り巻く雇用環境の改善を図るとともに、企業における労働力の確保を支援するため、出産、育児等のために離職した女性の再就職支援セミナー等を開催する。

(22) UIJ ターン促進事業

若年 UIJ ターン者就職等奨励金

若年 UIJ ターン者の本市中小企業への就職及び市内での起業を促進するとともに、定住人口の増加を図るため、UIJ ターンにより市内中小企業に就職又は市内で起業した者に対し奨励金を交付する。

UIJ ターン人材確保支援補助金

本市中小企業の人材確保と定住人口の増加を図るため、中小企業が県外人材獲得のために行う活動に要する経費の一部を補助する。

若年 UIJ ターン者住環境整備補助金

市内中小企業に常用雇用者として雇用された若年 UIJ ターン者、又は市内で起業した若年 UIJ ターン者が、本市に定住する目的で住宅を新築、購入又は賃借する住宅を改修する場合に、必要な費用の一部を補助する。

(23) 大学生市内就職支援事業（新規）

就職に伴う大学生の市外流出を防ぐため、大学等への起業家の出張講座を拡充するとともに、中小企業を紹介するビデオを制作しインターネット等で情報提供する。

(24) 児童・生徒の勤労感等の醸成事業（新規）

児童・生徒の勤労感醸成を促進するため、企業見学会等を実施する。